



岐阜県感染症発生動向調査週報

Gifu Infectious Diseases Weekly Report

平成 29 年 4 月 21 日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

2017 年第 15 週

(4/10~4/16)

- インフルエンザは全体に減少傾向ですが、岐阜市保健所管内で比較的多くの患者が報告されています。
- 流行性耳下腺炎は、昨年から流行が続いており、今年に入ってからも患者数の多い状態でほぼ横ばいに推移しています。→トピックス

■ 定点把握対象疾患の発生動向（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

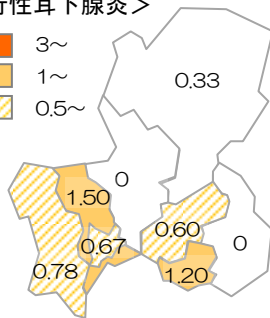
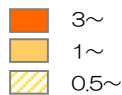
レベル	疾患名	基準	保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	なし		—
注意報レベル	なし		—

※定点当たり報告数が一定の基準を超えた場合、保健所単位で「警報・注意報レベル」を発信しています。

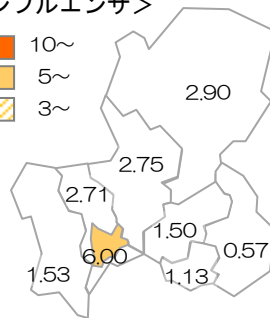
警報レベルは大きな流行が発生または継続していると疑われることを、注意報レベルは流行の発生前であれば今後 4 週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

● 注意したい感染症の保健所別流行状況（地図中の数値は定点当たり報告数）

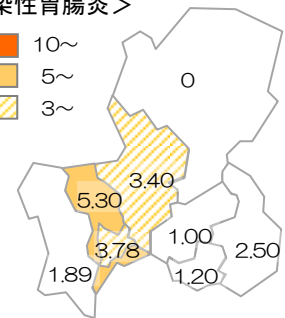
<流行性耳下腺炎>



<インフルエンザ>

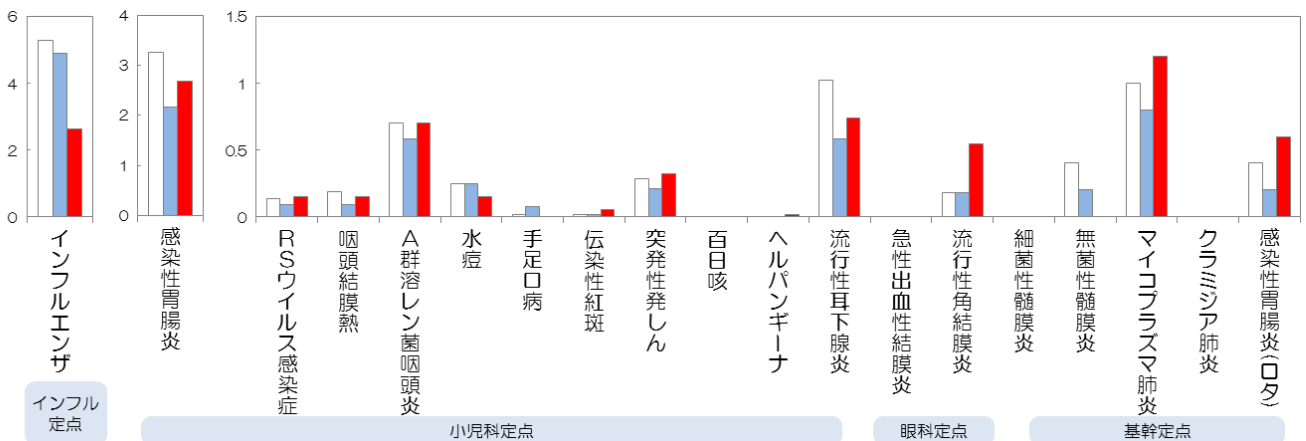


<感染性胃腸炎>



● 直近 3 週の推移

□ 前々週 □ 前週 ■ 今週 （縦軸は定点当たり報告数）



■ 全数把握対象疾患の発生動向

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 10 例
- 3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 1 例（O26）
- 4 類感染症：なし
- 5 類感染症：アメーバ赤痢 1 例、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 1 例、劇症型溶血性レンサ球菌感染症 1 例、侵襲性肺炎球菌感染症 1 例、梅毒 2 例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報（IDWR） <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■ トピックス

● 流行性耳下腺炎

◇ 県内で昨年から流行が続いています

県内 53 の小児科定点医療機関からの流行性耳下腺炎の患者報告数は、昨年夏に急増し、9 月から 12 月にかけて高いレベルで推移しました。今年に入り若干の減少がみられるものの、依然として患者の多い状態が続いています。

保健所別では、ここ一か月の傾向をみると、現在、岐阜市、岐阜、西濃、東濃保健所管内で患者数が多く、横ばいに推移しています。一方、関、可茂保健所管内では 1 月まで多くの患者が報告されていましたが、2 月以降、減少傾向がみられています。また、恵那、飛騨保健所管内では、現在のところ目立った増加はみられていません。

年齢階級別では、4～6 歳を中心に、幅広い年齢層の患者が報告されています。

また、県内の小・中・高校・特別支援学校から報告される流行性耳下腺炎による出席停止者数の総数は、昨年 11 月をピークに、その後は 3 月まで減少傾向にありましたが、4 月に入り再び増加しています。

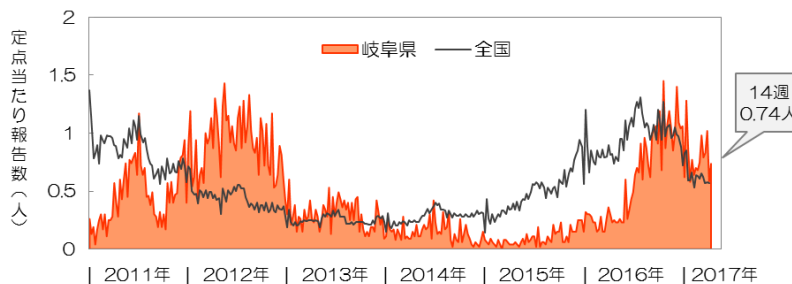
流行性耳下腺炎の過去の流行状況を見ると、全県単位では約 4 年ごとに大きな流行がみられており、流行期間は約 2 年となっていますので、今後もしばらくは動向に注意が必要です。

◇ ワクチンによる予防が効果的です

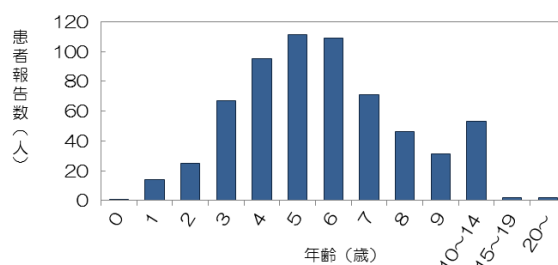
流行性耳下腺炎は飛沫感染と接触感染により伝播し、その感染力はかなり強いとされています。

効果的な予防方法は、おたふくかぜワクチンの予防接種です。任意接種となりますが、1 歳から接種が可能であり、保育所等の集団生活に入る前に接種しておくことが効果的です。

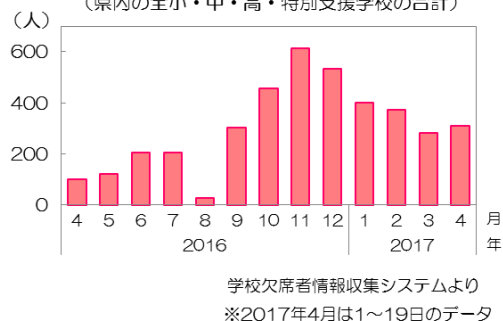
流行性耳下腺炎患者 週別報告数
(岐阜県：53 定点 全国：約 3,100 定点)



流行性耳下腺炎 年齢別患者報告数
(岐阜県：53 定点 2017年1週～14週 n=627)



流行性耳下腺炎による月別出席停止者数
(県内の全小・中・高・特別支援学校の合計)



学校欠席者情報収集システムより
※2017年4月は1～19日のデータ

○ 流行性耳下腺炎とは

ムンプスウイルスの感染による耳下腺の腫れを特徴とする感染症です。2～3 週間の潜伏期間の後、唾液腺の腫れ・痛みと発熱を主症状として発症します。通常 1～2 週間で軽快しますが、無菌性髄膜炎や精巣炎、卵巣炎などの合併症を起こすことがあります。中でも難聴は予後不良の重要な合併症とされています。

○ 感染症法における取扱い

流行性耳下腺炎は、感染症法において 5 類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約 3,100 か所(県内 53 か所)の小児科定点から毎週報告がなされています。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。(保健医療課 HP)

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/11223/kansenshouhou-ki.jun.html>

岐阜県感染症情報センターHP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>